

手数料表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者						
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定者や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われてる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % 手数料負担者は求人者とします。 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定者や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % 手数料負担者は求人者とします。						
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の不可サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定者や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % 手数料負担者は求人者とします。						
上記手数料の返戻制度	会社都合、当該求職者の死亡及び病気等の理由により離職した場合以外は、一部返戻します。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">入社後1か月以内の離職</td><td style="text-align: right;">80%</td></tr> <tr> <td>入社後6か月以内の離職</td><td style="text-align: right;">30%</td></tr> <tr> <td>入社後12か月以内の離職</td><td style="text-align: right;">10%</td></tr> </table>	入社後1か月以内の離職	80%	入社後6か月以内の離職	30%	入社後12か月以内の離職	10%
入社後1か月以内の離職	80%						
入社後6か月以内の離職	30%						
入社後12か月以内の離職	10%						

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 23-ユ-301569

株式会社 Usec
事業所の名称及び所在地 愛知県海部郡蟹江町舟入二丁目191番地